

調査・研究紹介 ②

地域農業振興と農協の役割

集落を基礎とした地域農業の振興 (下)

本誌第一七二号(二〇〇〇年九月)では、地域農業振興における農協の取り組みを一九五〇年代から歴史的に整理した。本号では、日本農業が抱える今日的課題、とりわけ農地の集団的・効率的利用への転換といった根幹的課題について、農協の役割に引きつけて述べてみたい。

(前回目次)

一・日本農業の現段階の様相

二・農協による地域農業振興の軌跡

(一) 農協創設期から一九五〇年代における農業の組織化

(二) 生産組織の本格的展開と農協

(三) 協同活動強化運動と地域農業振興計画づくり

(四) 地域営農集団の育成と農協

(以下本号)

三、今日の農協がかかえる地域農業振興の課題

農協系統が、八〇年代初めに打ち出した農地利用調整を軸とした地域営農集団による地域農業の再編という方向性は、基本的に八〇年代後半以降に引き継がれていく。

しかし、八〇年代後半以降の農産物の輸入増加や需要・価格の低迷、農業労働力の減少・高齢化は、耕地利用率の低下ならび

に遊休化を引き起こし、ひいては地域資源全体の管理の粗放化、農業構造の総体的脆弱化をもたらした。こうしたなかで、日本農業の基幹である土地利用型農業の再編が、喫急の課題と認識されるに至った。

このような状況変化を受けて、農協は従来の作物別の組織化を中心としたものから、地域農業全体の振興に向けての総合的な企画・管理の機能を重視した営農指導への転換を図るべく、農地の利用幹旋・調整機能の強化を行った。すなわち、農協は従来の流通過程を中心とした農業生産の組織化から、生産過程そのものにまで踏み込んだ生産の組織化に転換していった。

ちなみに、九〇年代に入って農地保有合理化法人の資格取得農協が急増し、九〇年代後半には五〇〇を超えるに至っている。

つまり、農地保有合理化事業を通じて、農用地の利用調整、受委託の幹旋や労働力等の地域内調整を視野に入れた企画・管理機能が重視されるように変化していった。

また担い手の育成については、それぞれの地域の条件に応じて経営規模の拡大を志向する個別農家、農業生産法人、集落を基礎とした農場的な経営、兼業的・自給的経営等、多様な形態を育てていく方針を打ち

出した。

さらに、九〇年代の変化の特徴は、農協が直接農業生産に関わる必要性が増した点である。例えば、九〇年代半ば以降、農協が出資した有限会社等によって、管内の一部とはいえ農業生産を直接担うケースが増えつつある。これらは、農協が地域農業における新たな役割・機能を明確に担っていかこうとする姿勢の表れといえることができる。

四、地域農業振興と農協の役割

農協系統が取り組んできた地域農業振興とその組織化は、それぞれの時代の課題を背負いつつ取り組まれてきた。そしてその取り組みを通観すると、濃淡はあるもののその基礎には集落の有する多様な機能がうまく生かされてきたといえる。さらに今日的課題で言えば、地域農業振興にかかる農地の利用調整や担い手の育成といった課題に対しても、集落の機能が一層重要なものと認識されるに至っている(注)。

こうした状況を踏まえ、これからの農協の果たすべき役割等を中心に、以下その要点を述べてみたい。

(注)集落の合意形成機能にもとづく集落営農の

展開とその意義、および農協による集落営農育成の取り組み等については、道明雅美

「集落を基礎とする組織経営体の意義」農

林金融「一九九九年十一月号、ならびに拙

稿「地域農業再編と農協の役割」農林金融

一〇〇〇年五月号、を参照。

(一) 地域農業振興は集落の合意を基礎に、地域農業の振興を考えていく際には、集落の圧倒的多数を形成している兼業農家を否定的に捉えないことが重要である。兼業農家には、離農しかかっている農家から条件さえ整えば積極的に営農に取り組みたいとする農家まで幅広い農家層が存在する。したがって、そうした各農家層のニーズをふまえ、巻き込む形で集落営農を組織化し、農業はもとより地域資源の保全や活用の在り方を模索し、すべての農家が積極的に関与していけるシステムが重要である。

さらにいえば、将来的には地域資源全体のなかにすべての農地や農家が位置づけられてはじめて、地域総体としての農業の振興が可能となっていく。

農協は、そうした視点にたって取り組みを強める必要がある。例えば、中核農家が個別相対で経営規模の拡大を図る場合、必ず経営発展のキーとなってくるのが農地の面的・集団的利用が可能か否かである。分散した農地の受託は極めて非効率とならざるを得ない。このため、中核的農家も集落営農に参加し、地域全体の土地利用体系のなかで経営発展を遂げていくケースも見られるようになってきている。つまり、中核的農家も集落に認知されてはじめて将来に亘る経営展望が開かれるといつてもよい。

(二) 農地の利用・調整機能を通じた担い手の育成

農地の面的・集団的な利用促進は、農地の維持・管理はもとより、農業経営の合理化、効率化の面でも極めて重要である。とはいふものの、農協は、そうした取り組みにあまり積極的ではなかった。この背景には、農地の利用・調整による中核的農家等への利用権の集中・集積が、ある種の「構造政策」的色彩を帯びざるを得なかったことがある。

しかし、今日では農地の利用・調整が土地利型農業の発展にとって極めて重要なものとの認識が強まり、九〇年以降においては、農協自らが積極的な取り組みを始めつつある。

ところでこうした取り組みの前提には、地域農業の再編の方向性や多様な担い手の育成、すなわち地域農業の「将来ビジョン」と「実践計画」が不可欠である。そしてその策定にあたっては、農地をはじめすべての地域農業資源のトータルな活用にかかる集落組織の合意形成が欠かせないことはいうまでもない。

(三) 農協自らが行う農業生産活動について
農協が、農業生産そのものに関わる積極的な意義を考えてみよう。第一は担い手がおらず、そのまま放置されればやがてその地区の農業が崩壊しかねない場合、農協の農業生産への取り組みには、極めて積極的な意義がある。しかし、条件の悪い農地だけを断片的に引き受けるのでは、事業は成り立たず、実施する場合でも農地の面的利

用による効率性や事業の安定性、収益性といった視点から十全な検討が必要である。さらに問題となるのは、中核的な農家等、地域農業の担い手との調整や共存関係をどうつくりあげていくかであるが、農協の農地保有合理化事業や農業機械銀行事業の機能を活かした担当地区制によって共存関係がつけられている事例が参考となる^{注)}。

(注) 前掲拙稿「滋賀県JAレイク吹の例を参照」

第二の意義は、農協の地域農業へ積極的に関与する姿勢が農家、組合員はもとより行政等の関係機関の信頼を高めることである。農地の集積等は、すべての農家の信頼感がなければ進展しない。

また、農協による農業生産が整然と実施され、地代の支払等が農協の口座を通じて適格に行われることも信頼感を高めることになる。こうした信頼感は農協とのつながりを強め、結果的に農協事業の利用促進の効果を生んでいる。

農協が地域農業振興に果たす役割は、今一度集落が有する機能の今日的意味を認識し、その活用を図りながら地域営農のマネージメント機能を主体的に確立していくことといえよう。

(木原 久)

